

環境まちづくり委員会

令和8年6月16日

1 報告事項

- (1) 道路・公園等における「日よけ」の設置について 【資料】
- (2) 五十通り歩道拡幅工事について 【資料】
- (3) 清洲橋通り南歩道拡幅工事について 【資料】
- (4) 三崎橋補修等工事について 【資料】
- (5) 特別区道千第578号（多町大通り南）及び周辺路線電線類地中化事業の
施行に伴う道路整備工事の委託に関する施行協定の締結について 【資料】
- (6) 公園等整備の進捗状況について 【資料】
- (7) エリアマネジメント認定モデル団体の認定について 【資料】
- (8) 第4回番町次世代シンポジウムについて 【資料】

2 その他

道路・公園等における「日よけ」の設置について

1. 概要

酷暑が年々厳しさを増す中、熱中症の発生が増加しており、屋外における暑さ対策が不可欠になっている。区は、「千代田区ヒートアイランド対策計画」(令和 6 年 3 月改定)に沿って対策を進めており、日よけはその対策の1つに位置付けられている。

そのため、道路・公園や保育園・こども園において、日よけを設置してきた。これまでの経験を踏まえ、今後の道路・公園等における日よけの設置のあり方(設置場所、運用方法、安全確保等)について、さらに検討してまいりたい。

2. これまでの設置状況と R8年度の予定

(1)これまでの設置状況(別紙1:写真)

場所	内容
神保町交差点	岩波ビル敷地内(民地)に設置
淡路公園	フラクタルテントを設置
保育園(神田・麴町・四番町・西神田)、 ふじみこども園	園庭にフラクタルひよけを設置

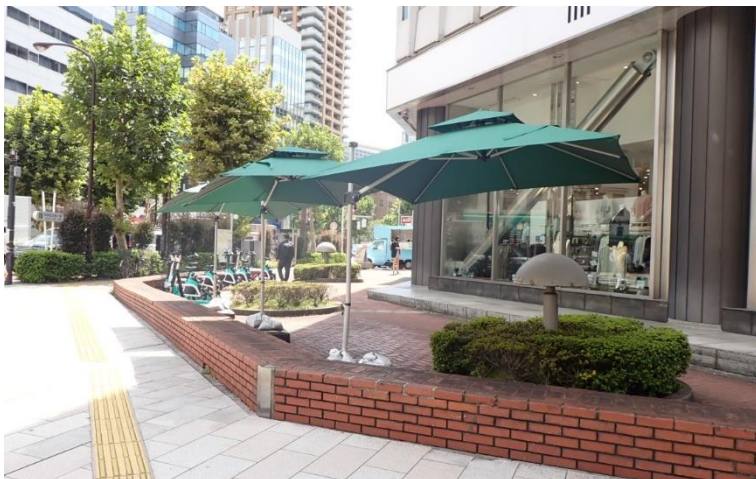
(2)R8 年度の予定

場所	内容
御茶ノ水駅御茶ノ水橋口前交差点	交差点の歩道上に設置(別紙2:プレスリリース)
淡路公園	フラクタルテントを設置(継続)
芳林公園及び神田児童公園	こどもの池への設置に向けた検討
保育園(神田・麴町・四番町・西神田)、 こども園(ふじみ、いずみ)	園庭にフラクタルひよけを設置(継続+いずみこども園に新設)

別紙1

これまでの日よけ設置状況

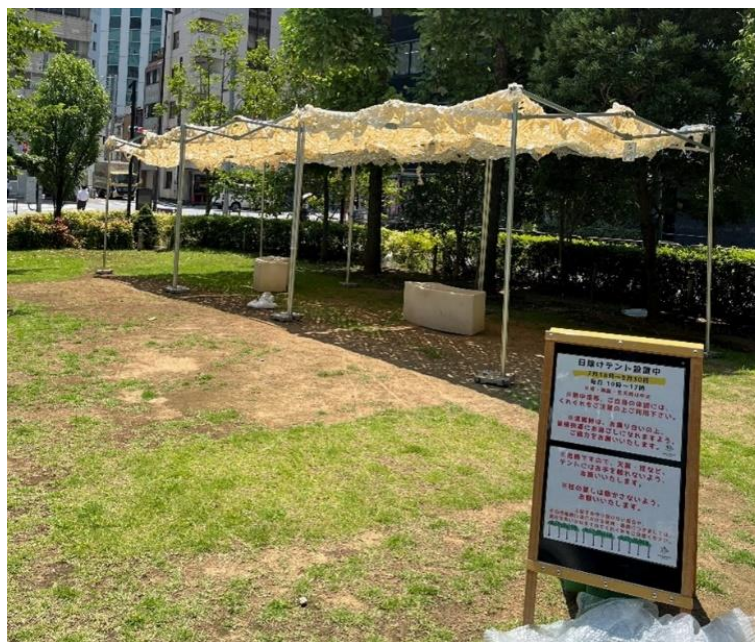
【神保町交差点】



日よけパラソル 3 台設置

令和 6 年 7 月～9 月

【淡路公園】



フラクタルテント設置

令和 6 年 8 月～9 月

令和 7 年 7 月～9 月

【神田保育園】



【麴町保育園】



【四番町保育園】



【西神田保育園】



【ふじみこども園】



フラクタルひよけを園庭などに設置
※フラクタルひよけは日差しを8割以上
遮り、風通しも良いという特性あり。

令和 3 年度に実証実験

令和 4 年度より 7 月～10 月に設置

初夏から始まる暑熱対策！ 御茶ノ水駅前歩道で日よけの運用を開始



(※イメージ写真)

酷暑が年々厳しさを増す中、道路上における熱中症の発生が増加するなど、屋外における暑さ対策が不可欠になっています。特に、駅前や交差点など、多くの人が一時的に滞留する場所では、歩行者が直射日光を受けやすく、対策の必要性が高まっています。

こうした状況を踏まえ、千代田区では暑熱対策として、御茶ノ水駅御茶ノ水橋口前の歩道で「日よけ」の運用を、安全管理を徹底しつつ実施します。あわせて、日よけ内外の温度・湿度・路面温度や WBGT(暑さ指数)、人流などを測定し、その効果を検証してまいります。

本区では、今回の結果を踏まえ、道路空間における新たな暑熱対策の一環として取組みを進めてまいります。

運用期間 令和 8 年6月1日(月)～10 月 31日(土)

運用時間 午前 8 時頃から 午後 6 時頃まで

※夜間および雨天、荒天が予想される場合は、「日よけ」を閉じます。

区は、「千代田区ヒートアイランド対策計画」(2024年 3 月改定)に沿って暑熱対策を進めており、その対策の1つとして「日よけの活用」が挙げられます。本効果検証の成果を踏まえ、日よけの効果的な活用を図ってまいります。

【お問い合わせ先】

事業について 千代田区 環境政策課長 川又 電話番号:03-5211-4260
日よけの仕様について 千代田区 道路公園課長 村田 電話番号:03-5211-4238

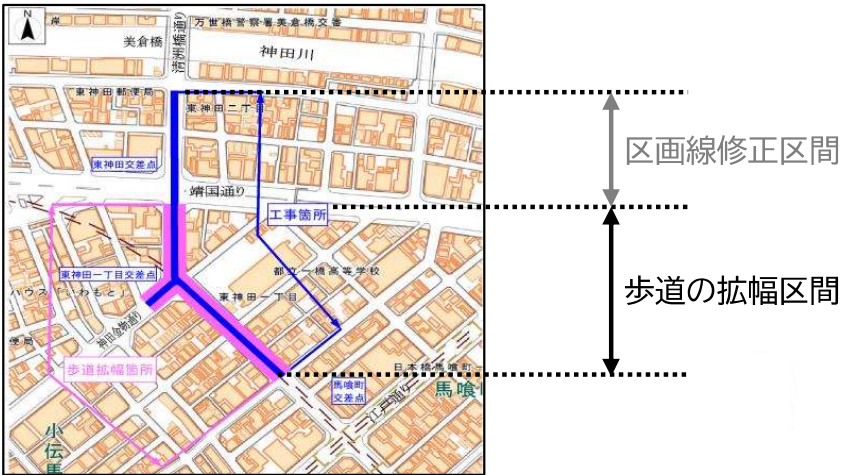
環境まちづくり部資料2
令和8年6月16日

年度	令和8年度												令和9年度											
月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
道路 整備	契約手続			工事																				



1. 工事場所

千代田区東神田二丁目4番先
～千代田区中央区日本橋馬喰町一丁目8番先



2. 工事概要

【道路概要】

施工延長:310m
道路幅員:22m(歩道両側 2.7m⇒6.0m)

【主な整備内容】

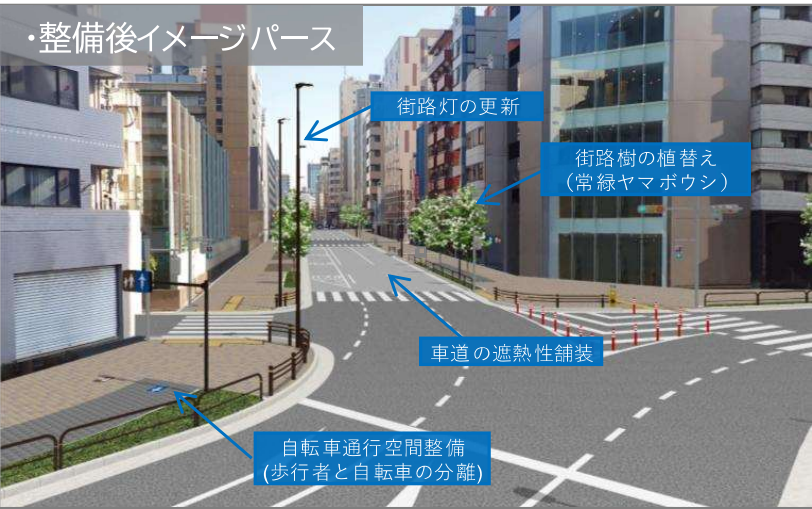
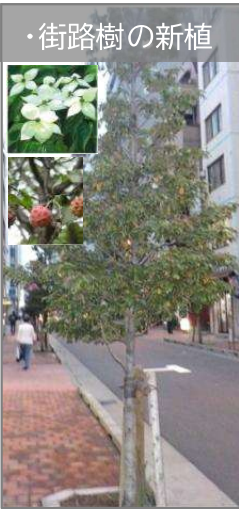
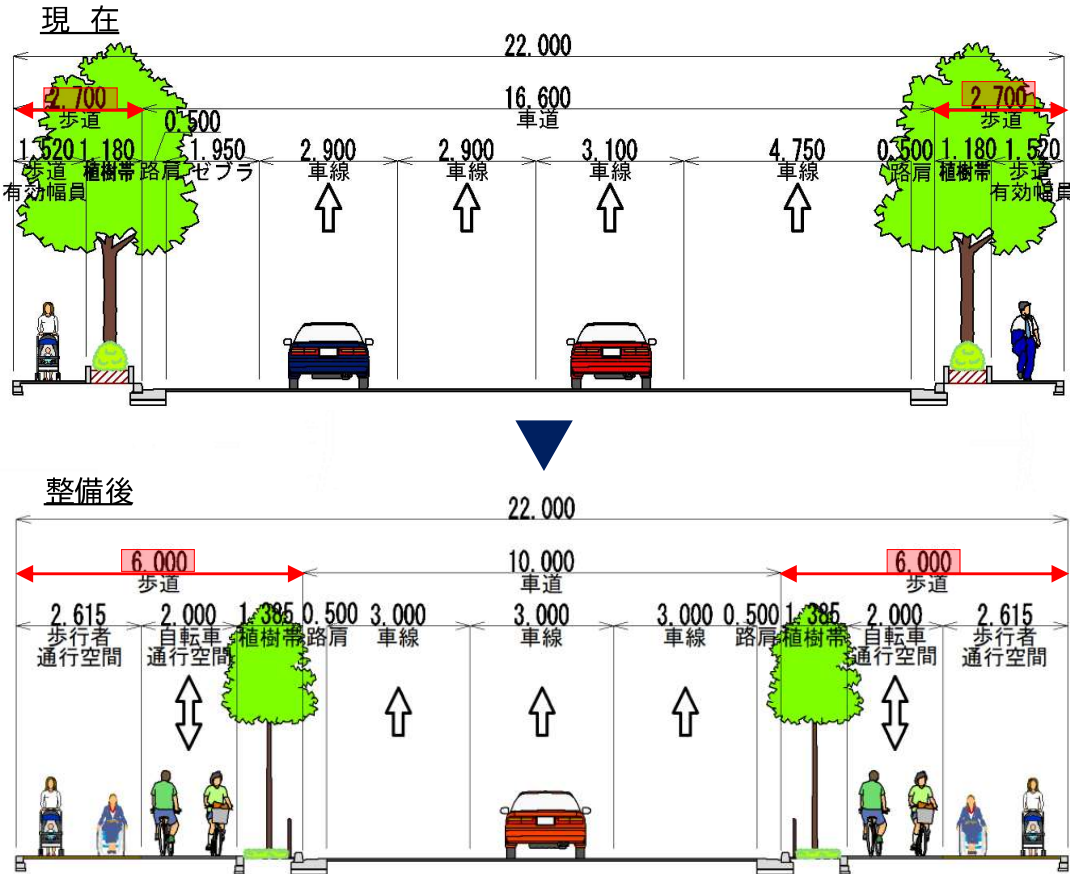
- ・歩道の拡幅
- ・自転車通行空間整備
- ・遮熱性舗装
- ・バリアフリー化(セミフラット化、歩車道のゼロ段差)
- ・歩道の保水性ブロック舗装
- ・街路樹の新植(常緑ヤマボウシ)
- ・街路灯の更新

3. スケジュール(予定)

道路整備	令和8年度												令和9年度											
項目	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
契約手続き	◀	→		▶																				
工事期間				◀	→																		▶	

4. 計画概要

・歩道の拡幅



1. 工事場所

千代田区飯田橋三丁目11番先
～千代田区神田三崎町三丁目9番先

2. 橋梁概要

橋梁名:三崎橋(車道橋) 竣工年:昭和29年3月 橋長:27.0m
幅員:7.60m 構造:中路式単純鋼鈑桁



3. 工事概要(主な工種)

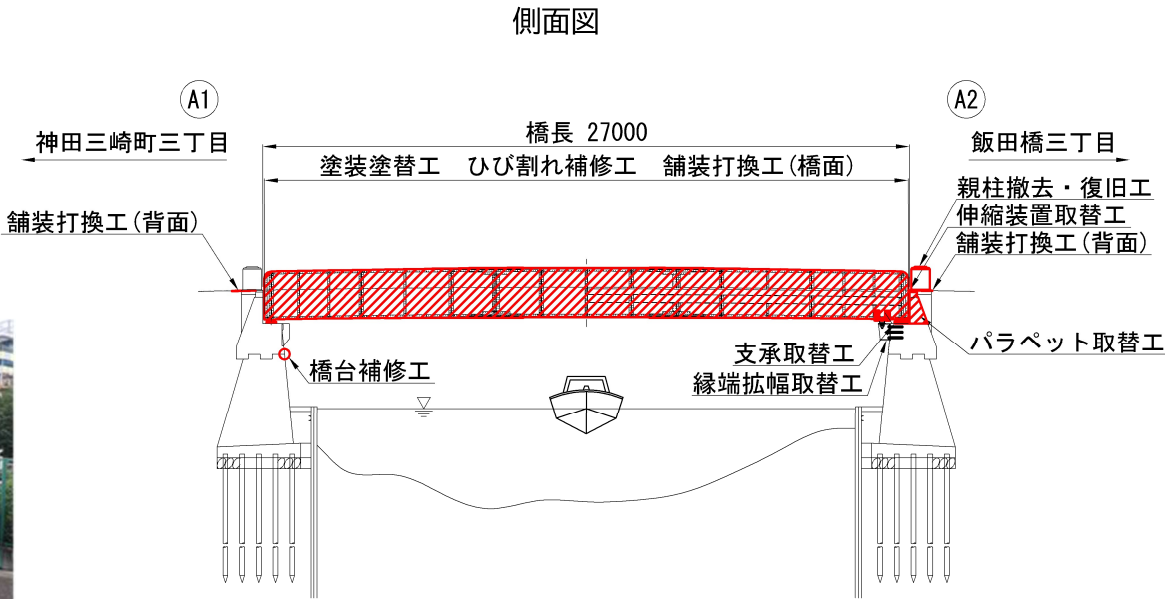
【橋面下の工事】

- ・塗装塗替工
- ・縁端拡幅取替工
- ・橋台補修工
- ・支承取替工
- ・ひび割れ補修工
- ・パラペット取替工

【橋面上の工事】

- ・伸縮装置取替工
- ・親柱撤去・復旧工
- ・舗装打換工

4. 補修箇所図



5. スケジュール(予定)

契約締結の翌日～令和10年7月31日

主な工種	令和8年度										令和9年度										令和10年度						
	出水期			非出水期							出水期			非出水期							出水期						
	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7			
足場工																											
橋面下(塗装・補修)																											
(支承取替等)																											
橋面上(舗装・伸縮装置等)																											

※河川協議により 6 月～ 1 0 月の出水期は河川内作業不可 (作業不可期間は足場も撤去)

特別区道千第578号（多町大通り南）及び周辺路線電線類地中化事業の施行に伴う 道路整備工事の委託に関する施行協定の締結について

【概要】

路線名：特別区道千第578号（多町大通り南）ほか7路線

工事箇所：千代田区内神田三丁目23番先

～千代田区内神田三丁目20番先

路線延長：約470m

路線幅員：約15m、8m、6m、3m

協定相手：公益財団法人 東京都道路整備保全公社

（平成26年10月15日付 基本協定による）

委託内容：電線共同溝設置に伴う道路整備工事

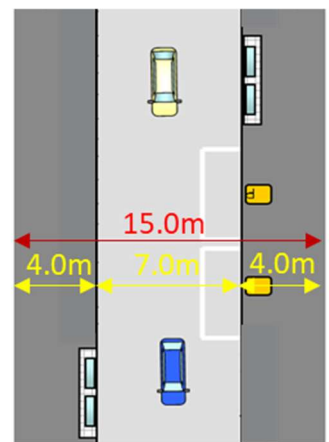
【位置図】



【整備イメージ(多町大通り)】



【現況幅員構成】



【スケジュール（予定）】

	R8年度	R9年度
電線・電柱撤去 （占用企業者工事）		
道路整備工事		

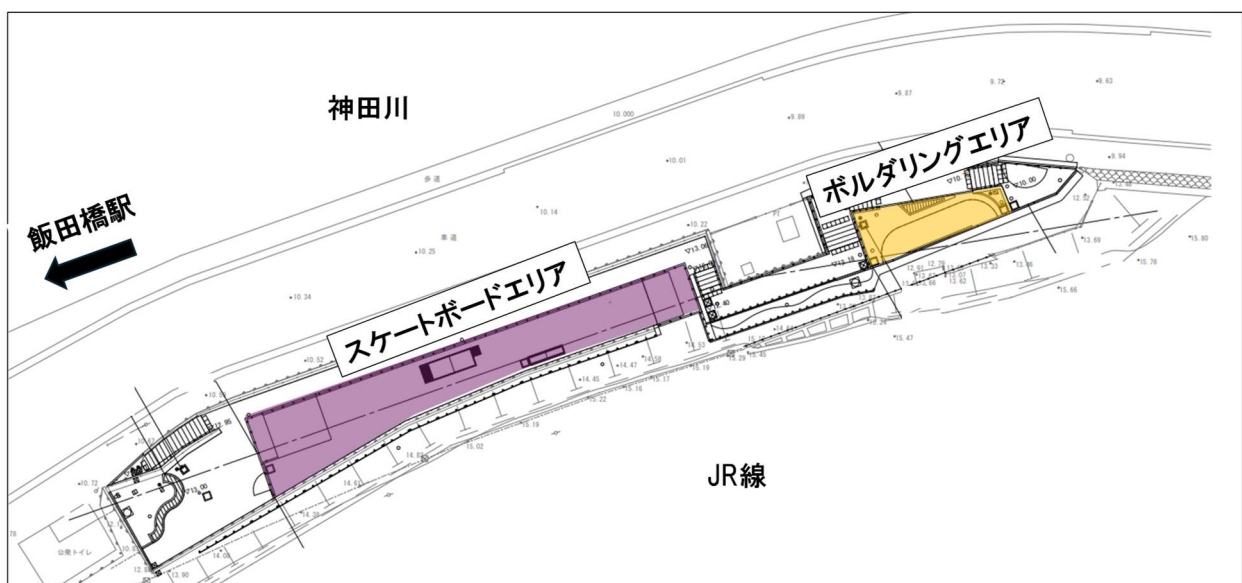
公園等整備の進捗状況について

1 飯田橋こどもの広場

区内で初めてのスケートボードとボルダリングを楽しめる施設として、夏休み前の開場を目指し、着実に整備を進めている。開場後は次の通りの運用する予定。

- ・スケートボードエリアは登録制、ボルダリングエリアは登録不要
- ・スケートボードエリアはヘルメット着用必須
- ・利用登録時の案内や現地サインにより利用ルールを周知し、事故等は自己責任
- ・夜間は閉鎖管理

全体図



スケートボードエリアの整備状況



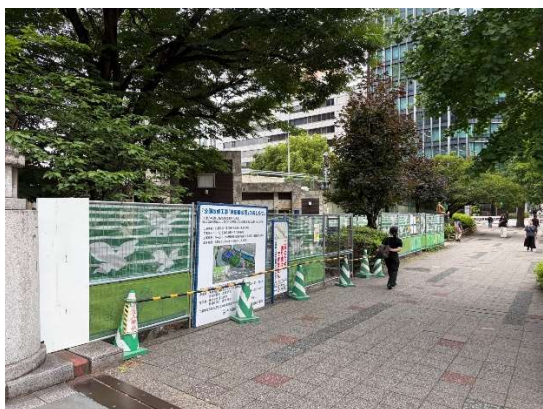
ボルダリングエリアの整備状況



2 神田橋公園

ボールパーク等の導入に向け5月に仮囲いを設置して現場着手し、令和9年3月の工事完了を目指す。

仮囲い設置の状況



自立支援センター跡地の状況



3 秋葉原公園

「子どもたちも安全・快適に過ごせる公園」をコンセプトに改修内容の検討を行うため、6月に近隣町会や保育園等のニーズ把握を目的としたアンケート調査を実施する予定。その後も町会や保育園等と密に連携を図りながら工事発注に向け、設計作業を進めていく。

エリアマネジメント認定モデル団体の認定について

1 令和8年度エリアマネジメント認定モデル団体の認定について

今年度は、ウォーカブルなまちづくり活動の支援とあわせて、令和7年12月に策定した「エリアマネジメントのすすめ」に基づき、区内でエリアマネジメント活動を行う団体を認定する制度を試験的に実施する。

試行実施にあたっては、エリアマネジメント団体が公共空間をより利活用しやすい環境整備の検討につなげることを目的として、これまでに千代田区ウォーカブルなまちづくりの活動に採択された団体を対象に公募を行い、3団体の認定をした（認定団体については下記のとおり）。

(1) 団体の認定期間

令和9年3月末まで

(2) 活動への支援内容

- 1 公共空間等の使用に関する手続きの調整
- 2 活動費用の補助：上限額 50 万円（税込）
- 3 エリアマネジメント活動の PR 及び知名度の向上
- 4 コーディネータ派遣

(3) 認定した団体（3団体）

No	団体名	活動主体・構成員	活動場所	活 動	予定支援
①	どんとこい！ちよだ	大和ハウス工業 千代田区キャンパスコンソーシアム	飯田橋駅周辺地域	<<目的>> ・住民とワーカーのつながり強化 ・居心地の良い空間づくり ・地域活動主体との連携 <<概要>> ・公共空間を活用したテラスゾーンの創出（ストリートファニチャー、キッチンカー、ワークショップ等） ・大学間の交流や地域との連携を図るイベントを実施 ・アクティビティガイドラインの作成	1、3、4
②	錦あわじプロジェクト	個人 （神田錦町二丁目町会青年部）	神田錦町周辺地域	<<目的>> 伝統×防災×居心地 ・地域の活力と交流 ・持続可能なコミュニティの継承 ・居心地の良い空間創出 <<概要>> ・コーヒーショップを巡るスタンプラリー ・神輿担ぎ体験 ・広場、道路等での飲食店のキッチンカー、路上販売等の実施	1、2、3、4
③	富士見キッズサポーターズ	富士見小学校地域 コーディネーター （地域学校協働活動推進委員）	富士見小学校周辺地域	<<目的>> ・通学路空間の雰囲気づくり ・車の速度抑制 ・子どもが関わることで安全な通学路を“自分事”に <<概要>> ・通学時の道路空間演出（仮設路面標示の設置） ・子ども向けフリーマーケットの実施、早稲田通りに沿道店舗等の出店等	1、2、3、4

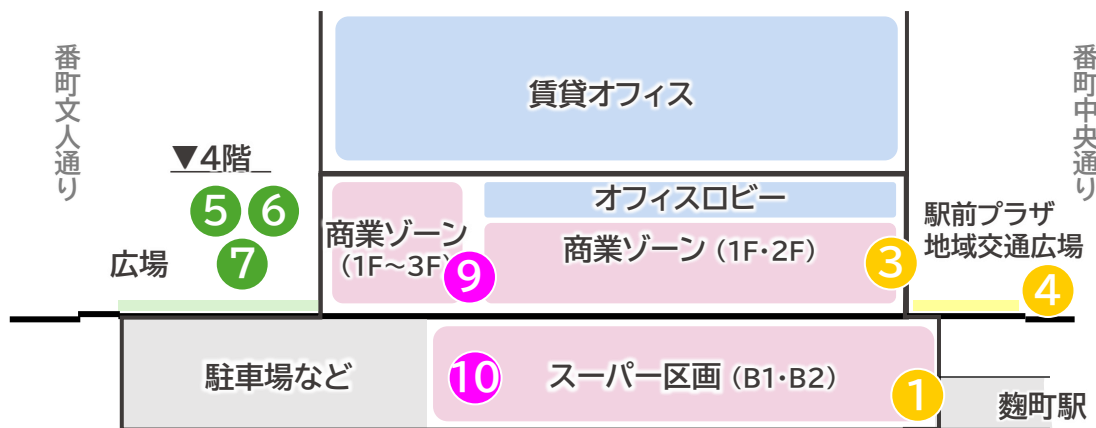
■グランドコンセプト

創業の精神が残る、日本テレビの開発

日本テレビの創業の地は、ここ番町です。
1953年に日本初の民放テレビ局として、この地で生まれ、
日本のご家庭に豊かな時間を届けるために、これまでに数々の番組を送り出してきました。

2003年には、汐留に本社機能を移しましたが、
開局当時から慣れ親しんだ番町エリアに、いまでも感謝が続いています。
その想いをカタチにするために取り組み続けているのが「二番町再開発計画」です。

■ BE NEIGHBORHOOD 実現のための計画要素



【GRAND CONCEPT】

BE NEIGHBORHOOD

住宅と企業がともに歩み、お互いに良き近隣となる開発
を目指します

1. 安全で快適な生活動線の整備について

- ① 麹町駅改札口から6番出口地上へのバリアフリールートを整備します。
- ② 安全で快適な歩行空間を敷地内外に整備し、また地域の居場所となる共用空間を設けます。
- ③ 麹町駅地上出入口に近接して、地域交通広場を整備します。
- ④ 番町中央通りの一部双方向化により、住宅地側への車両の流入を防ぎます。

2. 地域交流広場について

- ⑤ 2,500㎡の緑豊かな広場を整備します。
- ⑥ 広場・施設低層部は、有事には一時的な避難場所、平時は防災訓練の実施にも利用します。
- ⑦ 広場と一体利用できるエリアマネジメント拠点施設を設けます。
- ⑧ 女子学院様に配慮して、緩衝空間となる緑地帯を拡充整備します。

3. 生活利便施設について

- ⑨ 番町にふさわしい飲食店などを誘致し、日常使いの憩いの場を設けます。
- ⑩ 店舗は生鮮三品を取り扱うスーパーマーケットを誘致し、地域の生活利便性を高めます。

※計画の内容は、今後の協議等により変更が生じる場合があります。

計画概要

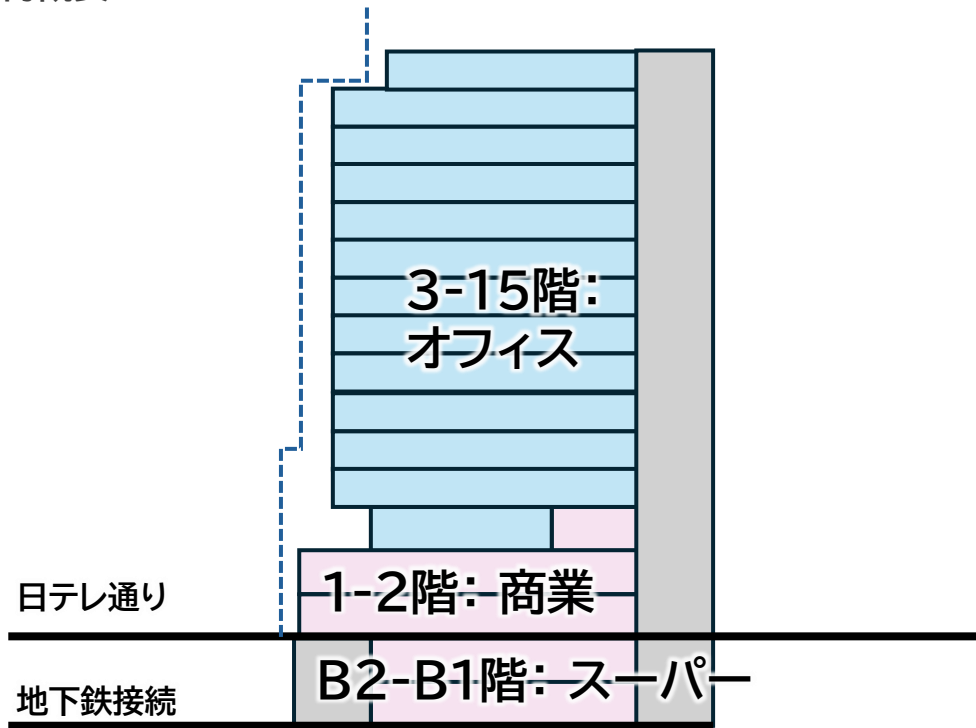
■計画概要

計画地の位置	東京都千代田区二番町14
用途地域	商業地域(容積600% 建ぺい80%) 第二種住居地域(容積500% 建ぺい80%) 第二種住居地域(容積400% 建ぺい60%)
敷地面積	約12,500㎡(番町中央通り一部拡幅整備後)
建物高さ	建築物の高さ約76m
建築面積	約6,800㎡
建蔽率	約55%
容積対象面積	約86,000㎡(スタジオ棟含む)
計画容積率	約688%
主要用途	オフィス、商業店舗、エリアマネジメント拠点施設、 スタジオ(建設済み)

■スケジュール

既存地下残置物撤去工事着手	2026年8月中旬 (予定)
本体工事着手	2027年9月中旬 (予定)
竣工	2031年3月中旬 (予定)

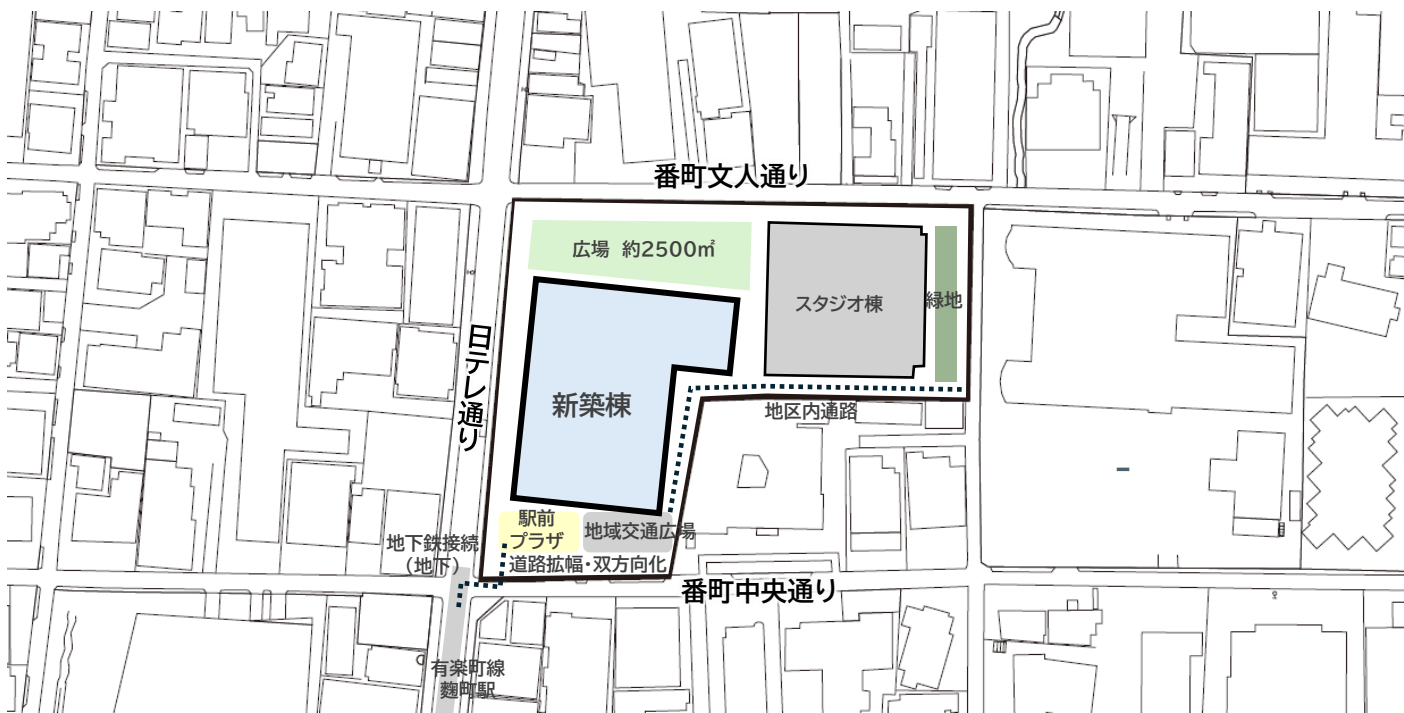
■建物概要



■イメージパース

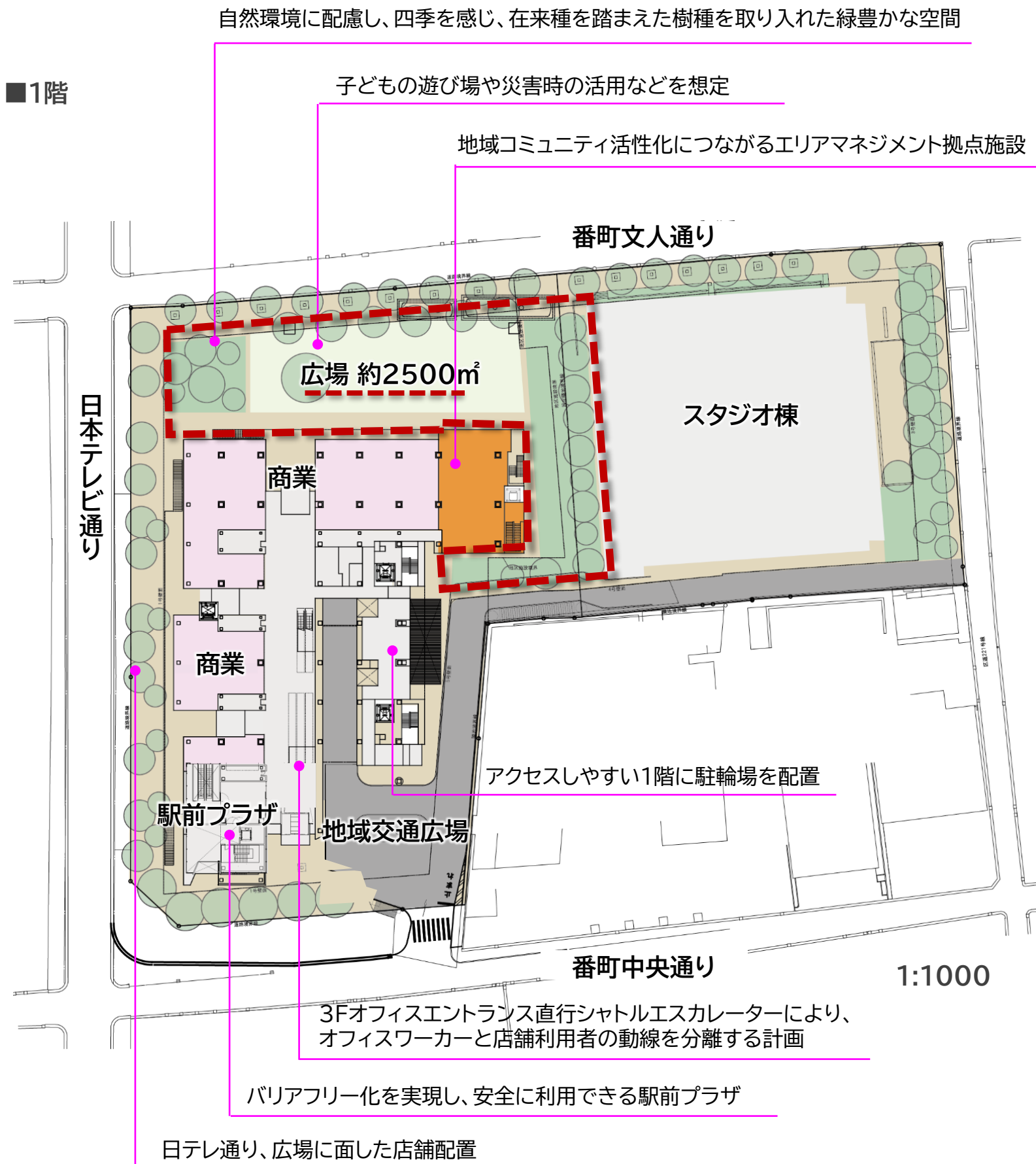


■配置図



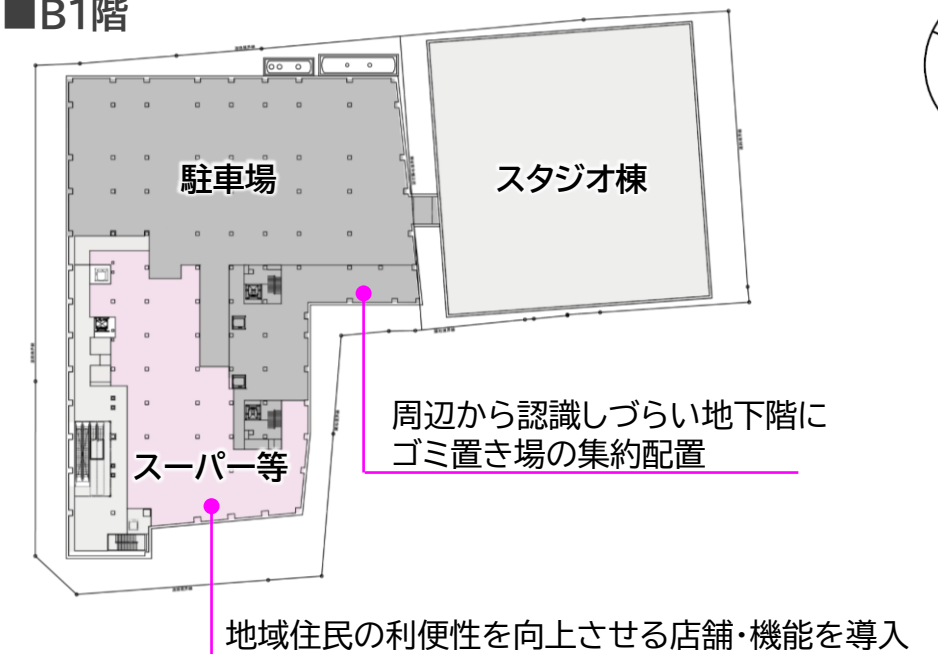
※計画の内容は、今後の協議等により変更が生じる場合があります。

■1階

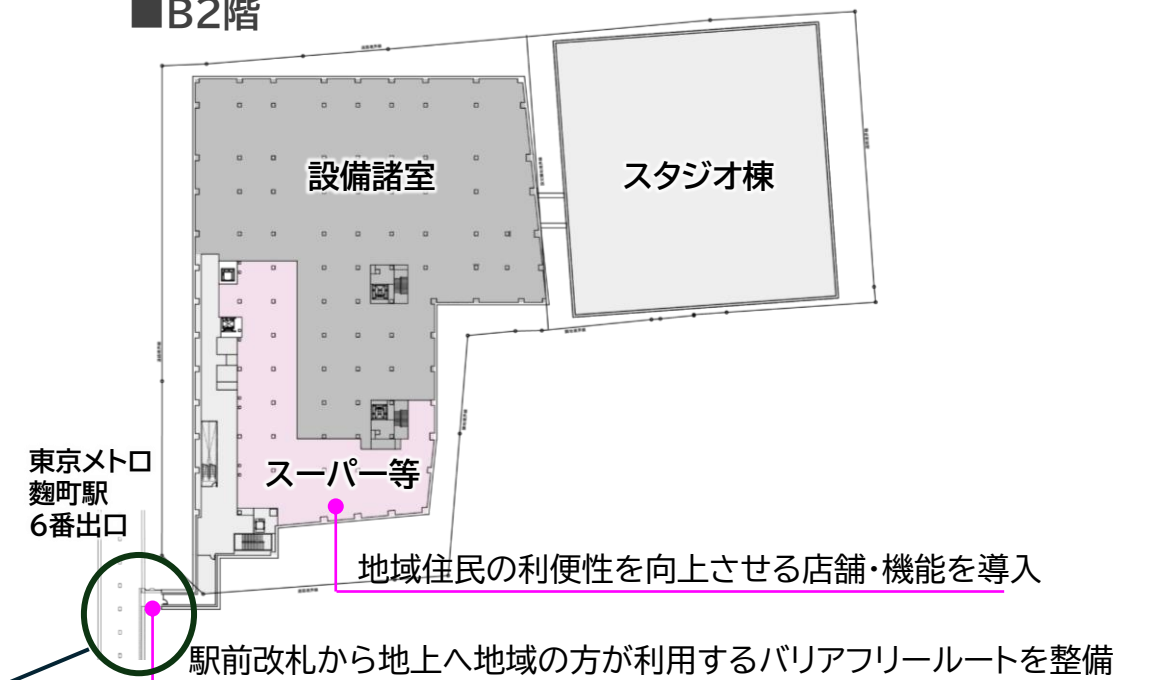


※計画の内容は、今後の協議等により変更が生じる場合があります。

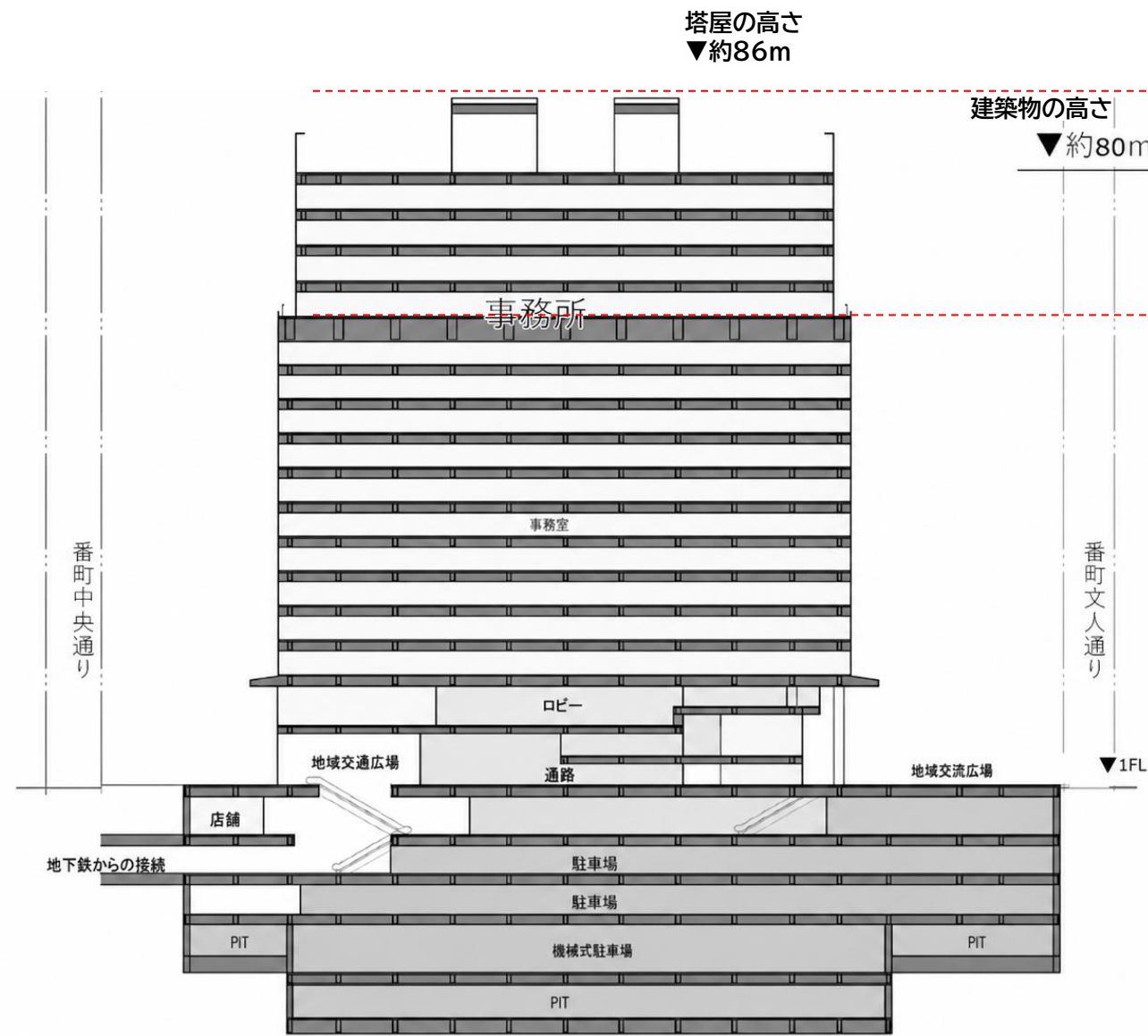
■B1階



■B2階

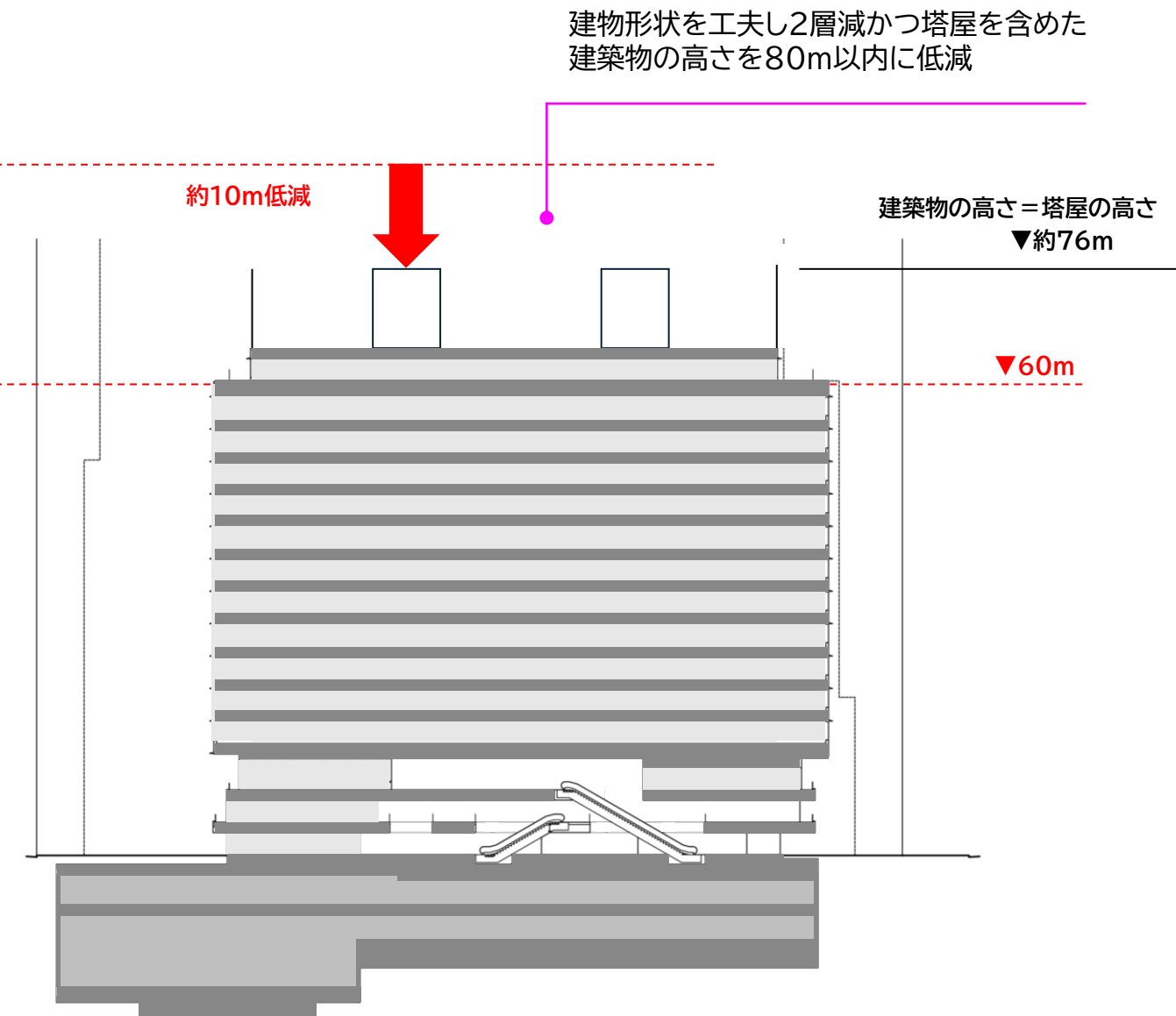
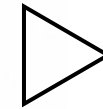


バリアフリー動線の早期実現のために
拡幅工事を取りやめ、表層整備を実施します
※地区計画の但し書きの通り、容積率 12%
を減じます



都市計画案(17階建)

建築物の高さは屋上目隠し、塔屋の高さを含まない計画としていた。
(屋上設備の面積が建築面積の1/8以下のため)



最新計画案(15階建)

建築物の高さは屋上目隠し、塔屋の高さを含む計画とする。
(屋上設備の面積が建築面積の1/8を超えるため)

【風環境評価尺度】 元東京大学生産技術研究所村上教授らが作成

	ランク1 ●	ランク2 ●	ランク3 ●
強風による影響の程度	最も風の影響を受け易い用途の場所に許容される基準	風の影響を受け易い用途の場所に許容される基準	比較的風の影響を受けにくい用途の場所に許容される基準
許容される超過頻度	□ 日最大瞬間風速*1が10m/s（日最大平均風速*2では10/G,F*3m/s）を超える頻度 10%（年間37日）以下		
	□ 日最大瞬間風速が15m/sを超える頻度 10%（年間37日）以下		
	□ 日最大瞬間風速が20m/sを超える頻度 0.08%（年間0.3日）以下		
対応する空間用途の例	--- 住宅地の商店街 --- --- 野外レストラン ---	--- 公園 ---	--- 事務所街 ---

ランク3を超える場合は、ランク外と称する。

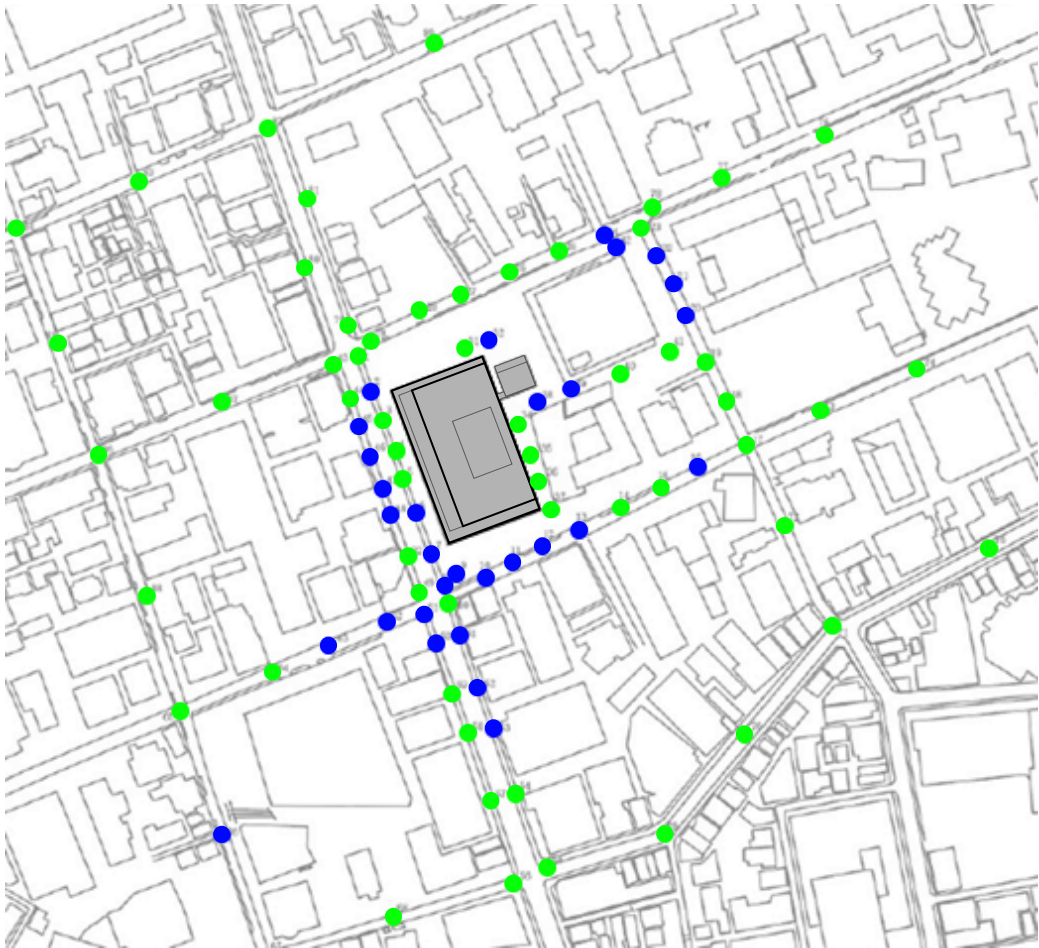
*1 日最大瞬間風速：評価時間2～3秒（ここで示す風速値は地上1.5mで定義）
地上高さ2mでもほぼ同じと考えられる。
1.0 m/s-- ごみが舞い上がる。干し物が飛ぶ。
1.5 m/s-- 立て看板、自転車等が倒れる。歩行困難。
2.0 m/s-- 風に吹き飛ばされそうになる。
等の現象が確実に発生する。

*2 日最大平均風速：10分間平均風速

*3 G.F：ガストファクター(評価時間2～3秒)
突風率とも呼ばれ、最大瞬間風速の平均風速に対する比を表す。

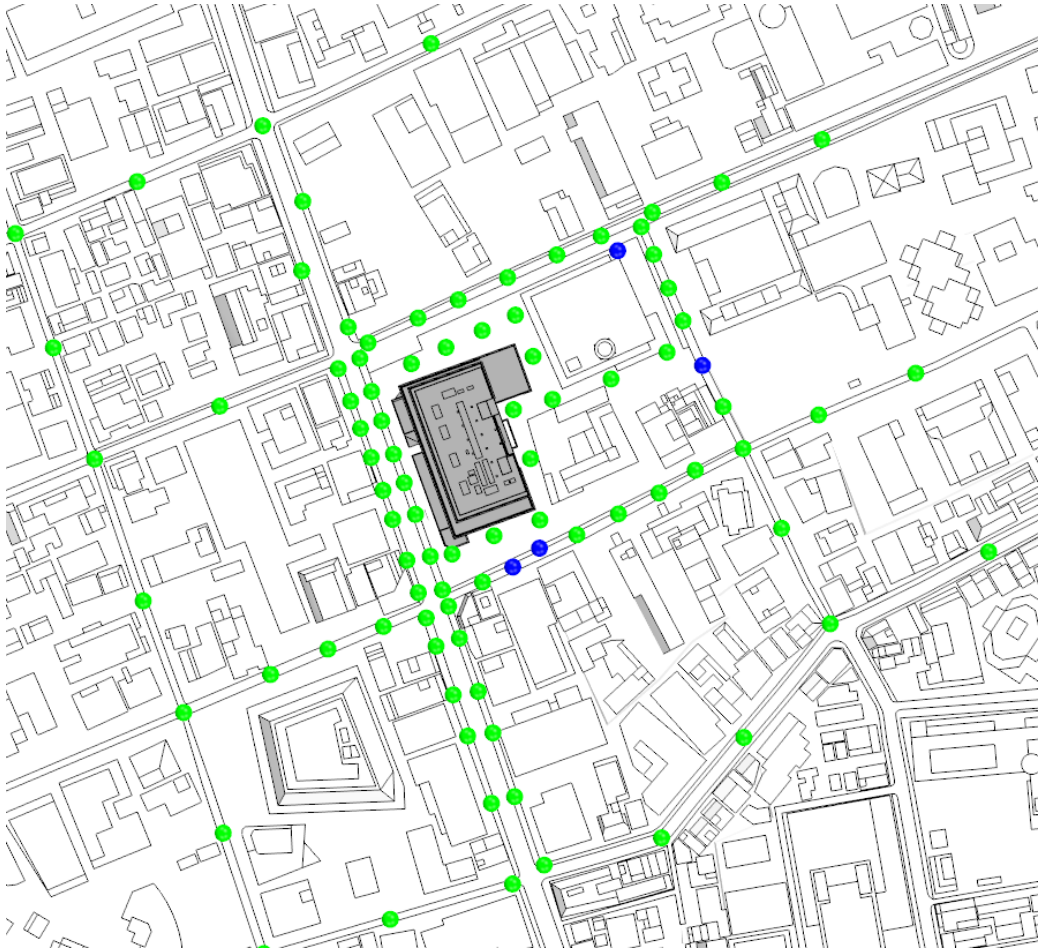
G.F＝（最大瞬間風速／平均風速）

変更された地区計画で建設可能な80mの計画（17階建て）
【防風林あり】



結果 ランク1：57カ所/87カ所
ランク2：30カ所/87カ所
ランク3：0カ所/87カ所

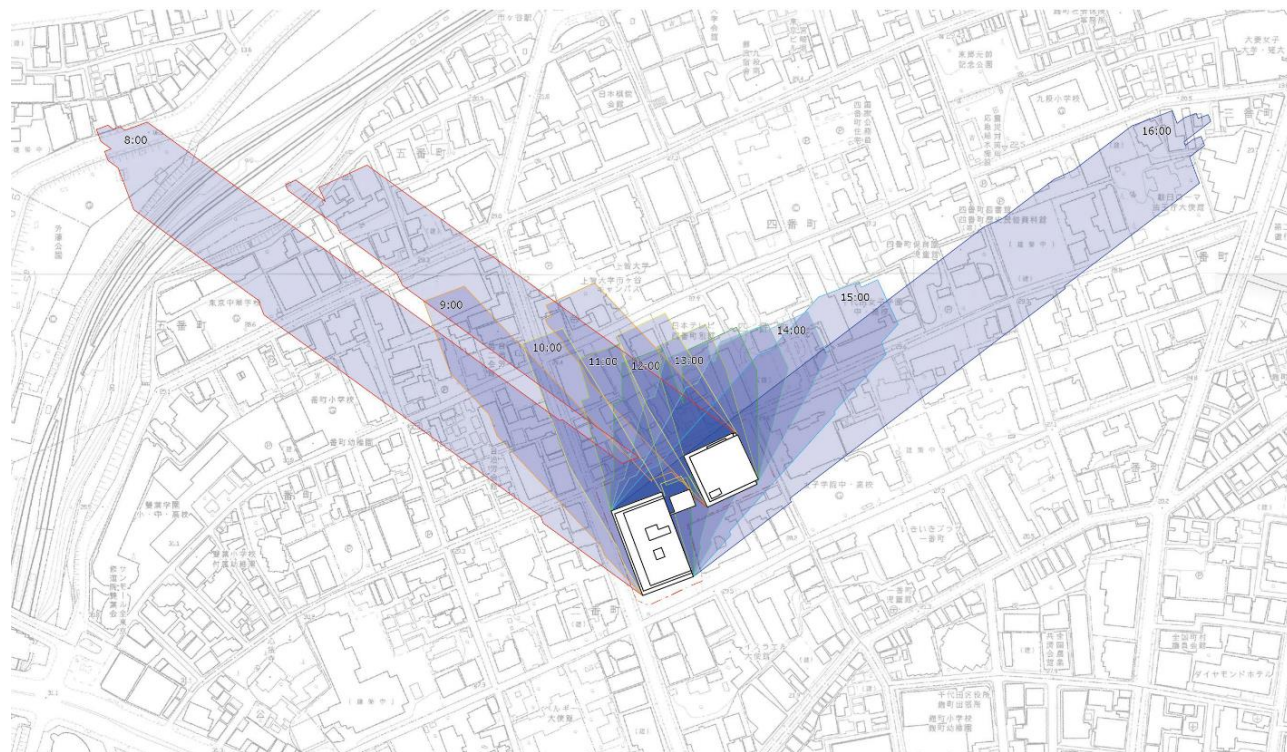
最新計画案（15階建て）
【防風林あり】



結果 ランク1：85カ所/89カ所 ➡ +28カ所
ランク2：4カ所/89カ所 ➡ -26カ所
ランク3：0カ所/89カ所

（前回案からの比較）

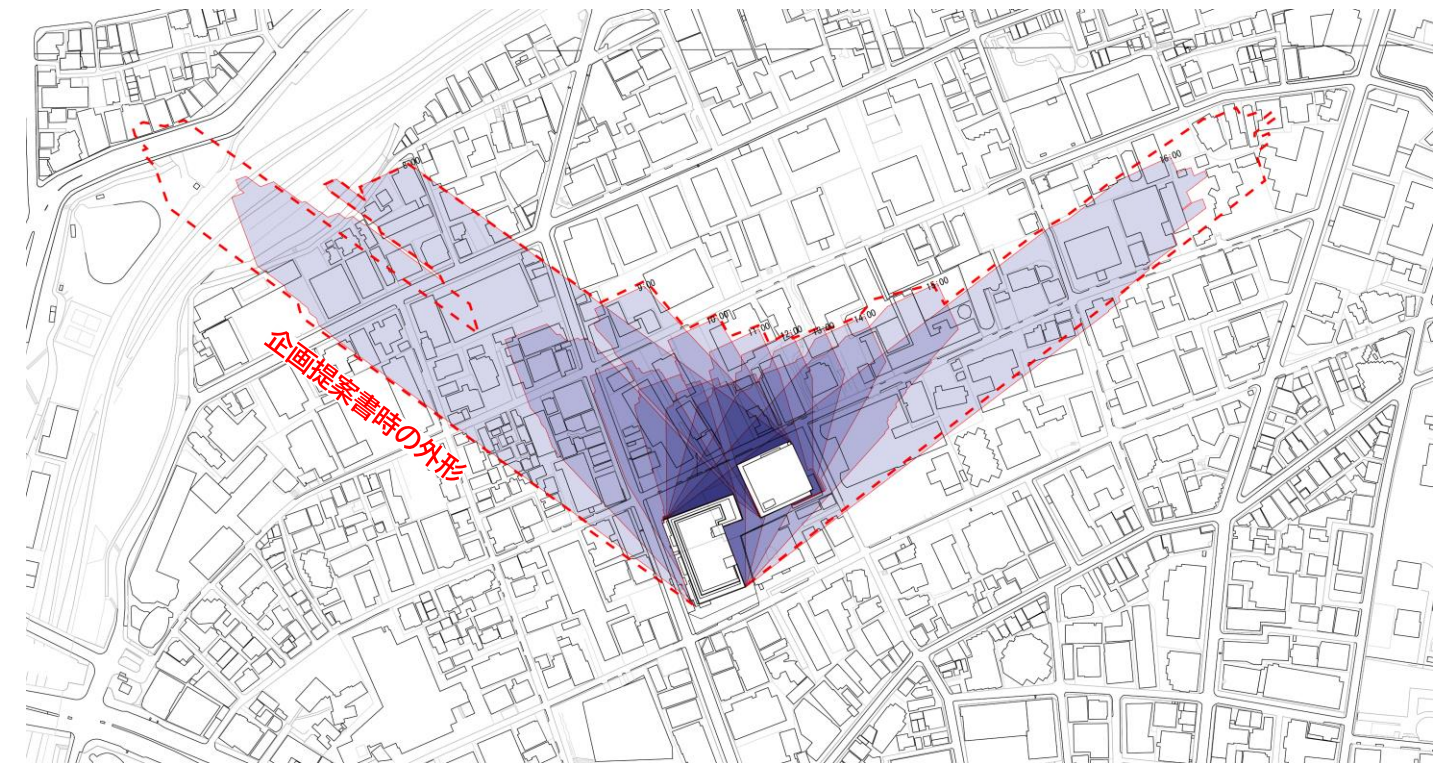
1) 時刻別日影図



2) 等時間日影図



都市計画案(17階建)



最新計画案(15階建)

※計画の内容は、今後の協議等により変更が生じる場合があります。

【交差点への影響の確認】 ※2026年4月に再調査を実施

国土交通省が定める
「大規模開発地区関連交通計画マニュアル」
(以下、交通マニュアル) に基づいて、
最新計画案により、
自動車が交差点で渋滞を起こすかを確認しました。

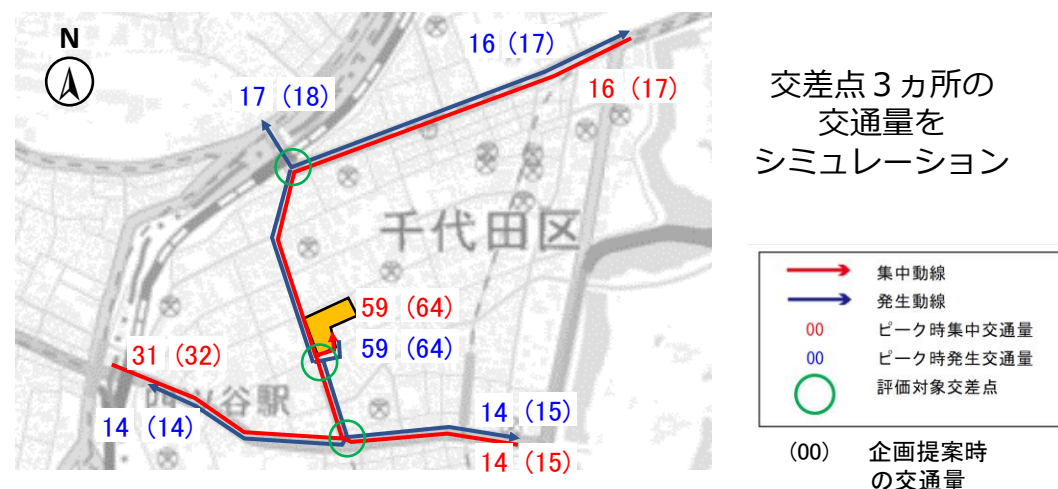
【交通マニュアルの考え方】

- ① 現状の交通量を調査する(自動車、歩行者)
 ▼ 【2026年に実施した調査結果を利用】
- ② 計画容積、用途に応じて計画建物に在来する人の総量を設定。
 ▼
- ③ 往来する人を交通手段(電車、自転車、徒歩など)に配分。
 ▼
- ④ 現状の交通量①に上記②③の結果を加え、**自動車**が交差点で渋滞を起こすかを確認。

【③手段別交通量の結果】

計画によるピーク時の自動車交通量：**118台/時の往来 [13～17時台]**
 (企画提案時 128台/時の往来 [13～17時台])

- ピーク時間118台の自動車の往来を国土交通省等の調査(第6回パーソントリップ調査)に基づいてルート別に配分します。
 結果は下図の通りです。※配分の結果、小数点以下は切上整数表記
- ルートは、交通規制を順守した最短経路を原則として設定します。



【確認方法】

各交差点で、交差点需要率、交差点許容値を算出し、
交差点需要率が交差点許容値を下回ってれば、円滑に交通処理されると言えます。

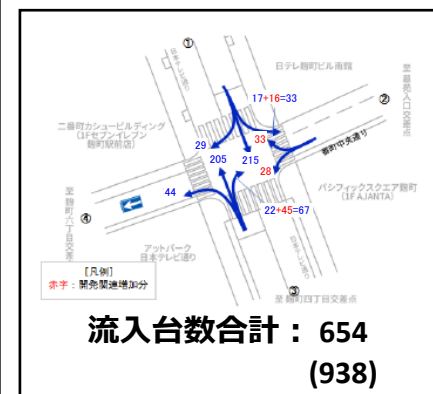
交差点需要率 < 交差点許容値

交差点需要率：交差点で処理できる最大交通量に対する、検討時の交通量の比率。

交差点許容値：交差点に入ってくる流入部別の、各車線の車線数、車線毎の幅員、勾配、交通量、大型車比率、信号の割り当て秒数、横断歩行者の大小等を勘案し、円滑に流れる最大の交差点需要率。
 = 1回の信号で「円滑」に流れる最大の交通量比率。

【結果】

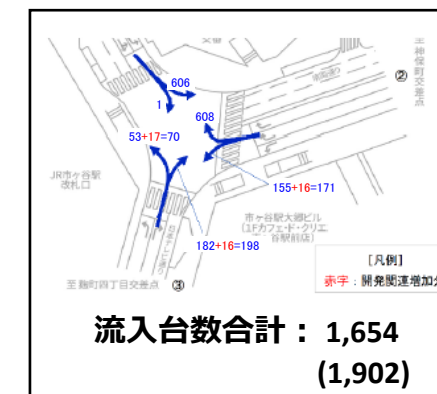
日本テレビ通り 番町中央通り交差点



交差点需要率：0.227
 【交差点許容値：0.893】

〔 交差点需要率：0.280
 【交差点許容値：0.600】 〕

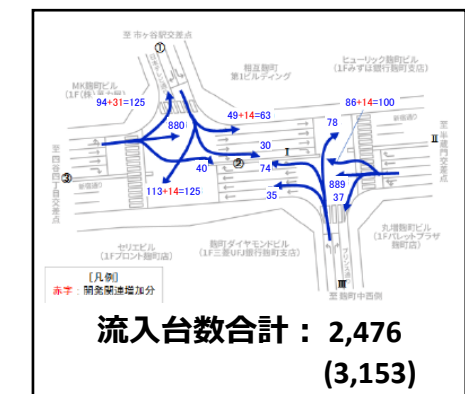
市ヶ谷駅交差点



交差点需要率：0.280
 【交差点許容値：0.657】

〔 交差点需要率：0.342
 【交差点許容値：0.671】 〕

麹町四丁目交差点

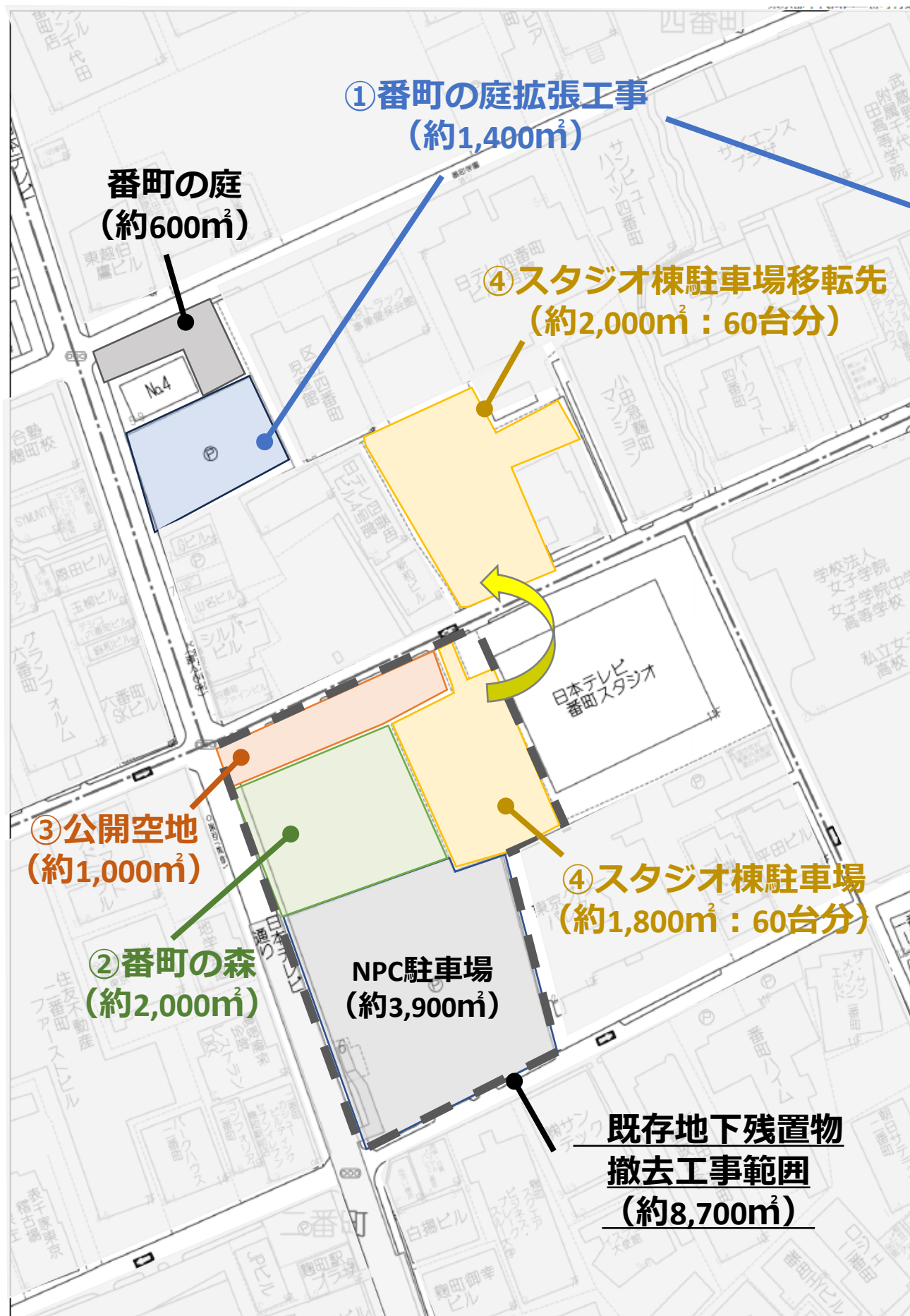


交差点需要率：0.353
 【交差点許容値：0.869】

〔 交差点需要率：0.362
 【交差点許容値：0.885】 〕

(00)：企画提案時の数値

最新計画案で、いずれの交差点においても交差点需要率の許容値を大幅に下回っており、自動車交通への影響は限定的であることを確認しました。
また最新調査によれば、いずれの交差点においても、企画提案時と比較して、車両通行量および、交差点需要率が低減することを確認しました。



① 番町の庭拡張工事

2026年6月より整備を開始し、2026年秋頃完成の予定です。
約1,400㎡を拡張し、既存の番町の庭と合わせて約2,000㎡の広場を整備します。



※計画の内容は、今後の協議等により変更が生じる場合があります。

② 番町の森

既存地下残置物撤去工事の開始に伴い、2026年8月中旬頃に閉鎖します。

③ 公開空地

既存地下残置物撤去工事の開始に伴い、2026年8月中旬頃に閉鎖します。

④ スタジオ棟駐車場

既存地下残置物撤去工事の開始に伴い、隔地にてスタジオ棟駐車場（60台）を確保します。

区からの要望内容	日本テレビの方針回答
【1. 建物の形・用途など】 計画建物については、高さや容積率を可能な限り抑えけるとともに、屋外空間も含め風等環境影響への配慮や周辺の景観と調和するようなデザインを検討してください。	・建物高さを可能な限り抑えるために、建物形状を工夫し、2層下げる計画としています。 ・建物高さの低減、通り沿いの植栽計画により、日テレ通り側における基壇状の低層部を高層部より張り出す建物形状とすることにより、歩行者レベルの風環境を改善する計画とします。 ・低層部は長大壁面とならないよう周辺環境を踏まえたボリュームに分節し、広場と繋がる複数のアプローチを設置し、広場と共にまちの景観に呼応するデザインとします。
【2. 建物の形・用途など】 建物の機能導入にあたっては、周辺環境との調和に配慮するとともに、建物低層部については、地域コミュニティの活性化につながる機能や地域住民の生活利便性を向上させる機能の導入を検討してください。	・地域コミュニティ活性化につながる機能を有するエリアマネジメント拠点施設を計画します。 ・地域のニーズを踏まえたテナントを誘導し、スーパーや飲食店舗など、地域住民の利便性を向上させる機能を導入します。
【3. 広場】 広場や通路においては、自然環境に配慮した緑豊かな空間の確保をお願いします。	・交流広場(広場2-1号)・緑地広場(広場2-2号)や日テレ通り側歩道状空地は、自然環境に配慮し在来種を踏まえた樹種を取り入れ、四季を感じる緑豊かな空間を確保します。
【4. 日影・交通等の環境影響】 日本テレビ通りの違法駐輪やごみ投棄が悪化しないよう、駐輪場計画や環境美化計画および自転車を放置しにくい空間デザイン・配置等の配慮を検討してください。	・駐輪場は道路からアクセスしやすい1階に集約配置するとともに、警備・監視カメラ等にて自転車を放置しにくい運用を検討します。 ・ごみ置き場は不特定多数が立ち入らず周辺から認識しづらい地下階に集約配置し、環境美化計画に配慮した計画とします。 ・警備員が巡回警備を行い、違法駐輪、ごみ投棄が悪化しない運用を行います。
【5. 駅前プラザ・地域交通広場】 駅前プラザ(広場1号)については、バリアフリー化を図るとともに、駅利用者のピーク(通勤・通学時間)の混雑緩和対策なども含め始発から終電まで麴町駅を利用する誰もが安全かつ快適に利用できる形態をお願いします。また、地域交通広場(広場3号)との一体的な利用により、円滑な乗り換え空間の確保をお願いします。あわせて周辺道路の歩行者の安全性・快適性のため、車両の交通負荷に配慮を検討してください。	・麴町駅から駅前プラザまでをバリアフリー化するために、エレベーターおよびエスカレーターを設置する計画とすると共に階段も設置し、複数動線を確保することにより混雑を緩和し安全に利用できる動線計画とします。 ・地域交通広場から駅前プラザへの動線は分かりやすいサインや設えにより円滑な乗り換え空間とします。 ・周辺道路の歩行者の安全性・快適性に資する駐車場と必要な滞留スペースを確保し、周辺道路に対する交通負荷に配慮した計画とします。
【6. 広場】 交流広場(広場2-1号)・緑地広場(広場2-2号)については、多数の方が利用することに伴う住環境の悪化等に対する地域の不安に配慮しつつ、地域から要望のあった子どもの遊び場や災害時の活用などを想定した空間設計をお願いします。	・交流広場(広場2-1号)・緑地広場(広場2-2号)など多数の方の利用が想定される部分については、植栽配置・外構計画の設えを工夫すると共に、ごみや騒音等の管理を行い、住環境に配慮した計画とします。 ・各広場に対し、子どもの遊び場を設けると共に災害時の活用などを想定した設えとします。
【7. エリアマネジメント(拠点施設含む)】 エリアマネジメント拠点施設の計画にあたっては、交流広場(広場2-1号)等と一体的に活用できる運用を考慮した配置計画や、災害時の地域の利用に配慮した施設内容(防災倉庫等)を検討してください。	・エリアマネジメント拠点施設は、一体的に活用可能な交流広場(広場2-1号)に面した配置計画とします。 ・災害時に地域の皆様が活用可能な防災備蓄倉庫を、エリアマネジメント拠点施設内に設置します。
【8. エリアマネジメント(拠点施設含む)】 交流広場(広場2-1号)・緑地広場(広場2-2号)及びエリアマネジメント拠点施設については、周辺環境との調和を図りながらコミュニティの活性化やまちの魅力向上を目的に、地域が主体となったエリアマネジメント組織による運用を地域とともに検討してください。	交流広場(広場2-1号)・緑地広場(広場2-2号)及びエリアマネジメント拠点施設については、周辺環境と調和した地域価値向上を目指し、地域が主体となったエリアマネジメント組織が活用できる空間・設えを提供します。
【9. その他】 計画が具体化される段階で、以下について、地域の方々の懸念を払拭するよう丁寧な説明をお願いします。なお、竣工後に設計時点では想定されなかった環境への影響が生じた場合には、適切な対策を講じてください。 ・上記要望に対する検討結果や対応内容 ・交通、日当たり、風環境等の環境影響評価 ・事業スケジュール ・災害時の帰宅困難者対策と広場等の地域防災の考え方	・検討結果や対応内容については本紙を参照ください。 ・交通については、車両・歩行者の混雑が発生しないように管理者である警察と協議を行い、協議結果を計画に反映します。 ・日当たりについては、建物高さを減じることにより改善する計画としています。 ・風環境については、建物高さの低減や敷地内の植栽計画により改善する計画としています。また、竣工後は風環境に寄与する植栽を適切に管理致します。 ・事業スケジュールは2027年9月中旬の新築工事着手を予定しており、新築建物及び麴町駅接続口の完成後の開業時期は2031年3月中旬を予定しております。なお、現状の番町の森及び時間貸し駐車場部分については地下に旧建物の構築物が存在していることから、2026年8月中旬より当該構築物の解体工事に先行的に着手する予定です。 ・帰宅困難者対策として1階から3階までのホールを一時滞在施設と位置付け、防災備蓄倉庫、WCなどを提供します。また、交流広場(広場2-1号)は地域のための防災拠点として、近隣住民の方々に開放します。